

小論文

十四時三〇分～十六時〇〇分（二時間三〇分）

問題文は、二枚目以降に記載（ただし、試験開始の合図があるまで見ないこと。）

■試験開始前の注意

- 一. 試験開始の合図があるまで、この問題用紙の二枚目以降を見ないこと。
また、解答用紙にも手を触れないこと。
- 二. 受験票は、監督者から見えるよう机上札の横に置くこと。
受験票を忘れた場合は、受付で仮受験票の発行を受けること。
- 三. 筆記用具以外の筆箱・ペンケースなど、私物はすべてかばんの中に片付けること。
- 四. 試験用具の貸し出しは一切いたしません。
- 五. 携帯電話を使用することは、時計・アラーム等の用途を問わず、禁止します。
必ず電源を切り、かばんの中にしまってください。

■試験開始後の注意

- 一. 試験開始後、問題用紙および解答用紙類の印刷不鮮明な箇所、落丁、乱丁、
汚れ、不備などに気がついたら、手を挙げて監督者に知らせること。
- 二. 解答用紙裏面の所定欄に受験番号・氏名を記入すること。
- 三. 試験開始後は、試験終了時刻まで途中退室できません（トイレ等を除く）。
- 四. 質問がある場合は、手を挙げて監督者に申し出ること。質問は試験終了
一五分前まで受け付けます。それ以降は受け付けません。
- 五. 試験中にお手洗いを希望する場合は、手を挙げて監督者に申し出ること。
その際は、他の受験生の受験を阻害しないように注意すること。

■試験終了時の注意

- 一. 試験終了後は、問題用紙のみ持ち帰ってかまいません。解答用紙を提出せず
に持ち帰った場合は、試験放棄とみなします。
- 二. 試験終了後は、受験票その他の忘れ物に注意すること。

| | |
|--------|---|
| 用紙 | <p>(問題用紙) 本冊子(本紙を含む) 四枚 (解答用紙) 原稿用紙 一枚 (下書用紙) A4白紙 一枚</p> |
| 使用可能用具 | <p>筆記用具(鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム、鉛筆削り)</p> |

【問い】

以下の文章は、『美学をめぐる思考のレッスン』（小林留美／京都造形芸術大学 東北芸術工科大学 出版局 芸術学舎／二〇一九年刊）の一部分です。読んだうえで、次の問いに答えてください。

- (一) この文章を、四〇〇字以内で要約してください。
- (二) この文章を踏まえ、あなたが「美しい」と判断する「風景／景観」について、そのように判断する根拠とともに三〇〇～四〇〇字で記してください。

解答用紙は、縦書きで使用すること。

【課題文】

では「美しい風景」「美しい景観」とはどういったものなのでしょう。あまりに大きな問題ですが、それを考えるための小さな例を挙げたいと思います。

先に「世界遺産」として認められているような「絶景」の数々、と言いましたが、日本で「世界遺産」として登録された「美しい自然の風景」というと、富士山を思い浮かべる人は少なくないのではないのでしょうか。ですが、「富士山」が「世界遺産」に登録されたのは、実は、それが「美しい」からでも「自然」だからでもありません。ご存知の方も多いでしょうが、「世界遺産」にはいわゆる「世界自然遺産」と「世界文化遺産」とがあり、「富士山」は、その登録（二〇一三）の正式名称を「富士山―信仰の対象」と芸術の源泉」といって、「自然遺産」ではなく「文化遺産」なのです。この文化遺産は、「信仰の対象」であり「芸術の源泉」であることを証明する、富士山や富士五湖を始めとして、周辺のいくつかの建築物、浅間神社や住宅も含めた合計二十五箇所に及ぶ要素によって構成されています。そもそも「世界遺産」とは（その国際的制度としての確立に至る歴史を省略するとして）一九七二年にユネスコ総会で採択された条約に基づいて登録された、人類にとって「顕著な普遍的価値」を有する、移動不可能な不動産の自然遺産・文化遺産のことです。その登録決定が容易ではないことはしばしば報道されますが、では、それを決定するための「顕著な普遍的価値」とは何かについては、定義がありません。あるのは登録のための、「創造的才能を示す傑作」であったり「消滅した文化的伝統または文明の…証拠」であったり「絶滅の恐れのある種の生息地」であったりといった、基準十項目です。その七番目に「ひとときわすぐれた自然美及び美的な重要性を持つ自然現象または地域を含むもの」という規定があります。ところが、「美しさ」は客観的な判定がしにくいとして、この項目単独ではなかなか登録されないのが現状なのです。グレート・バリア・リーフにもヴェイクトリアの滝にも、「世界自然遺産」としての登録基準にこの「自然美」項目は入っていますが、それでも、これ以外の別の基準項目を満たしたうえでの登録でした。つまり、「ひとときわすぐれた自然美」とは、誰の目にも明らかかな「顕著な普遍的価値」として、その内実が明文化され客観的に認められるような概念ではないのです。「富士山」は「美しい」から登録されたのではありません。さらに、「富士山」は「自然遺産」としての申請を早い時期に断念しました。人為的な手が加えられすぎて本来の自然が失われていること、さらに、ごみ問題や植生保護などの管理が不全であることがその理由でした。日本での「世界自然遺産」である屋久島や知床と比べてみてもその点は明

らかでしよう。

「富士山」はその山単独で「美しい自然風景」として残すべき価値を有しているとは認められず、長い日本文化の中で、神の住む山として畏れられ崇められてきた信仰の対象であったこと、万葉の昔から数知れず詩歌に詠まれ物語で取り上げられ美術で描かれ続けてきたことをもって、「文化遺産」として認められたということなのです。

ですが、今の私たちは、富士山を「信仰の対象」としてどれほど見ているでしょうか。山頂でご来光を拝むという習慣は信仰の表れだとも言われますが、それは富士山に限らずそれなりの高山であればどこでもあるでしょうし、今なら東京スカイツリーでもあります（太陽信仰の名残はあるかもしれませんが）。そしてそもそも信仰の対象であれば、それを汚すようなごみ問題が今、深刻になるはずもないでしょう。ごみを平気で捨てる登山者たちにとって、富士山は、畏れ崇める山でも美しい山でもないのです。むしろ、今でも信仰心を持って眺め登る人はいるでしょうが、「世界遺産に登録された有名な山」としてのみ見、登る観光客もいるでしょう。観光産業の一つの有力コンテンツとしてのみ関心を持つ人もいれば、絵画に描き写真に撮るための対象と見る人、また、噴火の兆候を見逃さないための観測対象である活火山の一つと見る研究者もいます。富士山は、私たちがどのような眼差しを持ってそれに対峙するかにより、さまざまな現れ方をしているのです。純粹な（カント的な）「美的判断」は、果たしてどれだけあり得るでしょうか「註」。

一九六〇年代、子供の頃に日本に滞在し、その後東京での大学生活も経験して七〇年代後半から日本で仕事をしているアレックス・カー（一九五二）は、この四十年ほどの日本各地の景観（風景と言いつても差し支えないでしょう）の惨状を憂えて『ニッポン景観論』（二〇一四）という著作を著しています。ここでは、ニッポン各地の、目立つだけの奇抜な建築、自然の川や海辺を改変する土木工事、街路の頭上を縦横に走る電線・林立する電柱、山中の鉄塔、至る所にあふれかえる看板などの写真が、皮肉を込めて批判する彼の文章と共に数多く掲載されています。

そこで取り上げられている電柱電線の地中化については、国は昭和六十一年度（一九八六）から道路の無電柱化に関する計画を立て、平成二十八年（二〇一六）に法律を整備してさらに推進する事業を進めています。国土交通省によると、目的は三つ、「景観・観光」「安全・快適」そして「防災」です。災害時に倒壊の危険性があり、倒壊するとさらに緊急車両の通行や避難の妨げになる、通常でも歩道を狭くし事故のリスクを高めてもいる、といった理由で、電柱電線を地中化しようというのはまさに必要なことでしょう。世界的に見て日本の無電柱化率が群を抜いて低いことは有名で、ロンドン、パリなど一〇〇％の都市、ソウルの四六％、ジャカルタの三五％に比べると、日本では東京の八％が最大なのです。では、本章で問題にしている「景観」に関してはどうか。国土交通省のウェブサイトには、対策前と対策後との写真が比べられるように掲載されていて、歴史的町並みの保存地区や、富士山を眺望できる地方都市のある地区から、電柱と電線が地中化によって消え、すっきりとした眺めを回復しているさまがアピールされています。京都では、世界遺産周辺、二年坂、三年坂付近を中心に少しずつ取り組みが進められており、東京では、条例・計画をさらに整えて推進されようとしています。

では、電柱電線のある景観はただ「見苦しく」「醜い」と言うべきものなのでしょうか。今の私たちに

とって「電線がある風景」は、ほぼ生まれたときから馴染みのある、当たり前前の景色になっています。学校からの帰りにふと顔を上げると、夕暮れの空を背景に、黒い電線が走り、電柱がひっそりと暗く並んでいる、そういう光景を「きれいだ」と思ったことはないでしょうか。二〇一七年、「無電柱化民間プロジェクト実行委員会」が、景観を損ね交通の妨げになっている電柱電線の写真を一般に広く募集する二回目のフォトコンテストを行ったところ、主催者の趣旨に沿うであろう邪魔な電柱・電線の証拠写真とは異なった、「美しい電柱写真」が多数送られてくるという事態が起きました。電柱・電線のある風景を、ヨーロッパの大都市にはない混沌雑然とした特徴ある風景として好む人たち、それを「美しい」と思う人たちが、ツイッターやインスタグラムを利用する手軽さもあって、そういった写真を投稿してきたのです。電柱のある風景の中で生活している私たち自身の眼差しの在り方によって、その風景もまた、「美しい」と見られ得ます。

先に、歴史的街並みを保存すべく整備された地区で電柱電線が地中化される例を挙げました。ですが、そのような地区で「いかにも」な居心地の悪さを感じたことはいないでしょうか。それらしく舗装された道路に、それらしく日本っぽい外観に統一された土産物・飲食・雑貨・宿泊などの店舗や地域の歴史資料館、寺社などが並ぶ、観光客向けのそのような街並みはほんの区切られたエリアであり、そこを外れると電柱が立ち並び雑然とした現代の当たり前前の街が広がっています。もちろんその地区内の一部にしろ、百年前二百年前などの特徴的な建築物が残っていて、だからこそ保存されるべく指定された区域になるのですが、電柱地中化も含めてその一画がそれらしく整えられたとき、確かに見晴らし良くすっきりとし、色合い秀囲気が統一された景観であるのに、表面的で取っつけたようなしらじらとした感をぬぐえなくなるのは、私だけでしょうか。

先ほどのフォトコンテストの主催者も、投稿されてきた「美しい写真」を切り捨てるわけではありません。無電柱化推進が意図されているにせよ、あくまで電柱問題に関心を持ってもらうことを望んでいたというのが、委員会の見解でした。問われるのは、私たちの眼差しの意識化です。風景も景観も、ただ、客観的な諸々の要素の集合として周りがあるわけではありません。私たちがその中に埋没している限りでは、風景も景観も見えてこないでしょう。それは私たちの眼差しに対して、私たちとの関係の内に現れてくるものです。どのような関係を結ぶのか、私たち自身の主体的な眼差しの在り方に目を向けることが、まず重要なのではないのでしょうか。

「註」カント的な「美的判断」

「美」は、対象に対する関心（それが経済的かどうかとか、道徳的かどうかとか、有用かどうかとか）とは無関係に判断されるといふ考え方。